身体部位を表す名詞を直接目的補語に持つ動詞の構文：「手段性」と「結果性」

杉　山　利恵子

1. はじめに

身体部位を表す名詞を直接目的補語に持つ動詞の場合、そしてその身体部位を表す名詞の所有者が主語と同一人物のとき、次の二通りの構文が考えられる：

(1) Il ferme les yeux.
(2) Il se lave les mains.

つまり他動詞構文（以下 V 構文）となる場合と、代名動詞構文（以下 seV 構文）となる場合である。この二つの構文の動詞には一般に互換性はない：

(3) *Il se ferme les yeux[1].
(4) *Il lave les mains.

本稿ではこの構文の使い分けについて、「動詞＋直接目的補語」が示す「手段性」と「結果性」という観点から考察を試みたい。身体部位を表す名詞の限定辞は、定冠詞または所有形容詞が考えられるが、定冠詞 vs 所有形容詞の問題が絡んでくるので、ここでは定冠詞である場合のみに限ることにする[2]。

2. アプローチ

この問題に関する研究は数多くあるが[3]、そのなかで一番興味を引くのは、小石(1986)、藤村(1989)による「被動説」である。一言で要約すると、身体部位の持ち主の受ける影響が強ければ強いほど、つまり被動者性が高ければ高いほど、seV 構文が選ばれるというものである。この説は、今ここで問題にしている構文だけでなく、身体部位の所有者を示す与格代名詞があらわれる構文全般にわたって説明ができ、その意味でもすぐれている。ただし我々が問題にしている構文に関しては、影響の強弱、被動者性の高低、という説明だけでは漠然としているように思われる。「目を閉じる」のと「手を洗う」との間の被動者性の違いをとらえるのは容易ではない。そこで、大きな枠組みとしての「被動者性」は認めた上で、身体部位を表す名詞を直接目的補語に

持つ動詞の V 構文と seV 構文について、より具体的な説明を試みる、というのが本稿の目的である。

従来の研究において気がつくのは、用いられている例文が (1)や (2)のように短いものが多く、各例文がどのようなコンテクストのもとで表れるかが考慮されていないということである。そこで、コンテクストがよりはっきりわかる例文をもとにしてこの二つの構文の使い分けを具体的に探ることを我々の出発点にした。

コーパスとしては、Dictionnaire du français langue étrangère niveau 2(以下 N) をまず主に用いた。この辞書は、外国語としてのフランス語を正しく運用することを目的に作られたという性格上、各見出し語において例文は必ず文の形をとり、その多く使われる文脈の典型的なものが示されているので、適当であると考えた。この辞書の全見出し語の中から、直接目的補語に身体部位をとると指示されたものの例文を拾い上げ、また身体部位を表す名詞の見出し語の例文からも、V 構文と seV 構文のものを拾った。さらに、この辞書では見つからなかった例文や欠けていた動詞を補うため、Dictionnaire du français contemporain (以下 D) の中からも例文を拾い加えた。また Le Grand Robert(以下 R) と Trésor de la langue française(以下 T) も一部参照した。ただし (D) (R) (T) のほうは、文の形になっていないものもあることを付け加えておく。

3. 動詞のリスト

このようにして集めた例文の動詞を、V 構文で用いられるものと seV 構文で用いられるものとに分けて以下に挙げる[4]:

V 構文:		seV 構文:
agiter	allonger	s'abîmer
appuyer	arrondir	s'arracher
avancer	baisser	se boucher
bomber	bouger	se brosser
cambrer	cligner	se brûler
contracter	courber	se cacher
& couvrir	& creuser	se cogner
crisper	& croiser	se coincer
décroiser	desserrer	se couper
détourner	dresser	& se couvrir
écarquiller	écarter	& se creuser
enfoncer	enlever	& se croiser
entrecroiser	étendre	se déboîter

V 構文:

fermer
friser
hocher
introduire
lever
montrer
& passer
perdre
placer
plonger
porter
redresser
relever
rentrer
retirer
rouler
serrer
sucer
tirer
tourner
tremper
fléchir
hausser
incliner
joindre
& mettre
ouvrir
pencher
& pincer
plier
ployer
poser
rejeter
remuer
replier
retourner
secouer
soulever
tendre
& tordre
trainer

seV 構文

se dégourdir
se détraquer
s'écorcher
s'égratigner
s'entailler
s'éponger
s'esquinter
s'essuyer
se fouler
se fracturer
se frapper
se frictionner
se frotter
se gratter
se heurter
se laver
se luxer
& se mettre
se mordre
& se passer
& se pincer
se protéger
se racler
se raser
se ronger
se salir
se sécher
& se tordre
se voiler

N.B. & は V 構文にも seV 構文にも用いられる動詞を示す

4. V 構文の「手段性」

まず V 構文のほうから検討してみよう。以上の動詞が使われている例文を観察する

と、コンテクストに関して次のようなことに気がつく。まず、目的を表す状況補語と共起することが多い:

(5) Il agita le bras pour faire signe à l'automobiliste de s'arrêter.(D)
(6) Il allonge le cou pour essayer de voir le défilé.(D)
(7) Il lève le doigt pour obtenir le silence.(D)
(8) Bouge la tête vers la droite pour que je te photographie de profil.(D)
(9) Pierre m'a tendu la joue pour que je l'embrasse.(N)
(10) Ouvre la bouche, que je regarde si tu as la gorge rouge.(N)

また、en signe de(... のしるしに)という意図表現との共起も目につく:

(11) Il hocha simplement la tête en signe d'accord mais ne dit rien.(N)
(12) tendre la main en signe d'amitié(D)

つまり V 構文で表されている行為は、「何かをするために」「何かを示すために」行なわれていることがわかる。pour や en signe de は、例文のほか、V 構文を使った成句の説明にもしばしば表れる:

(13) *Tu baisses les yeux, te es honteux de ce que tu as fait.* (=tu baisses les paupières pour éviter de regarder en face)(D)
(14) *Hausser les épaules,* c'est les lever brusquement en signe d'indifférence ou de mépris(N)
(15) *secouer la tête* (=la remuer en signe de doute, de refus)(D)

これを念頭において他の例文を眺めてみると、実際、目的・意図が明示されていない場合でも、言外に含まれていると考えられることが多い:

(16) Il pencha la tête sur l'ouverture du puits.(D)
(17) Quand il m'a aperçu dans la rue, il a détourné la tête.(D)
(18) appuyer le pied sur l'accélérateur(D)
(19) avancer la main vers un objet(D)

(16)は井戸の中を覗くため、(17)は「私」と顔を合わせたくないため、と目的・意図に思い及ぶのはごく自然なことであるし、(18)はスピードを上げるため、(19)は物を取るか触るかするためと考えるのは当然である。

最後に、目的・意図が読み取りにくい例文に、目的を明らかにする補足説明が付加されている(N)のも目を引く：

(20) [Au cours de gymnastique] Couchés par terre, vous fléchissez la jambe droite et vous tenez la gauche tendue.(N)

(21) [Chez le médecin] Tirez la langue. s'il vous plaît.(N)

以上をまとめてみると、V 構文は、「動詞+直接目的補語」によって表された行為が、その行為外の目的・意図を前提とした、何かの手段となっている場合に使われるのではないかと考えられる。

5. seV 構文の「結果性」

一方、seV 構文のほうをみると、ジェロンディフとの共起が多いということがわかる：

(22) Pierre s'est cassé la jambe en faisant du ski.(N)

(23) Il s'est écorché les doigts en grimpant au rocher.(D)

(24) Je me suis mordu la langue en mangeant.(D)

(25) Qu'est-ce qu'elle a à la main?－Elle s'est coincé le doigt dans une porte.(N)

(26) se salir les mains en maniant des livres couverts de poussière (D)

(27) Mais tu vas te détraquer le foie en mangeant comme ça, il faut faire des repas équilibrés.(N)

(22)から(26)は「~していて」という「時」、(27)は「~すれば」という条件をあらわすジェロンディフと共に seV 構文が表れているが、共通するのは、seV 構文の「動詞+直接目的補語」の行為は、V 構文とは違って何かの手段になっているのではなく、何かの結果として起きているということである。「食べる」という行為があった結果「舌を噛む」のであり、「ほこりまみれの本を触る」からその結果「手が汚れる」のである。不注意の結果である「けが」にはもっぱら seV 構文が使われることもそれを裏付ける：

(28) Aïe! cette soupe est trop chaude! Je me suis brûlé la langue!(N)

(29) C'est la deuxième fois que Fabrice se casse la jambe au ski.(D)

(30) Fais attention de ne pas te couper le doigt avec ce couteau neuf.(D)

したがって、「~してしまう」と訳せる迂言形来来や、tellement...que といった表現の

結果節にあらわれる seV 構文も、自然な出現である：

(31) Ne mange pas tant de bonbons, tu vas t'abîmer les dents.(N)
(32) Ils trouvaient cette musique tellement mauvaise qu'ils se bouchaient les oreilles.(N)

また、必ずしも偶発的な事行をあらわす動詞でなくても ((32) もそうであるが)、この seV 構文は使われる：

(33) Chaque fois que je me brosse les dents, mes gencives saignent.(N)
(34) Voulez-vous vous laver les mains avant le déjeuner?(N)
(35) Tu es trempé! Sèche-toi vite les cheveux, tu vas prendre froid.(N)

(33) から (35) はいずれも偶発的ではなく、主語の人物が意図をもって行なうことである。しかし、V 構文のものと異なるのは、行為「外」に目的・意図があって行なうのではないという点である。目的があるとしても、その行為そのものが目的で、いわば自己完結しているのである。歯の汚れをとるために歯を磨き、手を清潔にするために手を洗うというように。

では seV 構文は V 構文で見たような目的表現とは絶対共起しないかというと、そういうわけではない：

(36) Il se bouche les yeux pour ne pas voir la réalité.(D)
(37) se boucher le nez pour ne pas sentir une mauvaise odeur(D)
(38) *se voiler la face* (=se cacher la figure par honte, ou pour ne pas entendre des choses épouvantables)(D)

我々のコーパスにはこの三例しかなかったが、共通点が発見できる。いずれも pour のあとの動詞が知覚動詞と呼ばれているものであり、なおかつ否定形であるという点である。知覚動詞は動作主性が低いことを考え合わせると、この seV 構文における pour 以下は、すでに存在する物事を拒否する消極・受身の態勢を示しているのであり、この点で、新たな何かの実現を目指すという意味での目的を表していた V 構文の場合と、大きく違っている。

以上から seV 構文は、一般に何かの結果となる事行を表す動詞に対して、あるいは原因・結果の関係はそれほど明確ではなくても、事行外の目的・意図を必要としない事行そのものが自己完結的な動詞に対して用いられると言えるように思われる。

6. 同構文が可能なケース

6. 1. タイプ分け

いくつかの動詞(リストで & 印のついているもの)は、V 構文と seV 構文の両方をとることが可能である。ただし用例を検討してみると、次の四つのタイプに分けられることがわかる:

(39) moucher son nez / se moucher
(40) cacher son visage / se cacher le visage
(41) tordre la bouche / se tordre la cheville
(42) croiser les jambes / se croiser les jambes

(39)は、「V+所有形容詞+N」と「seV+ゼロ」が同じ意味をもつ動詞のタイプで、我々のリストには始めから入れていないもの(他に peigner など)。(40)は、「V+所有形容詞+N」と「seV+定冠詞+N」の両構文が可能な動詞のタイプである。これは、我々がここで問題にしている構文に限らず、身体部位の所有関係を明示する場合すべてに関わり(つまり「V+所有形容詞+N」vs「lui+V+定冠詞+N」)、その使い分けが問題となるわけだが、はじめに断っておいたように、この問題はここでは扱わず、限定辞が定冠詞の場合に話を限っているので、このタイプの動詞は seV 構文をとる動詞として分類してある。couper、essuyer、frotter、protéger など数多い。

最後に(41)(42)が、V 構文と seV 構文の両構文をとり、問題になる動詞のタイプである。(41)のタイプは、直接目的補語となる名詞によって V 構文をとったり seV 構文をとったりする動詞、(42)のほうは、直接目的補語となる名詞は同じでも、V 構文と seV 構文の両方が可能な動詞である。今までの考察に従えば、両構文をとる動詞は、V 構文をとる動詞の性質と、seV 構文をとる動詞の性質を兼ね備えたものということになる。そしてどちらの構文をとるかで意味が違ってくるはずとなろう。我々のコーパスのなかでこのタイプに入る動詞はわずかで、(41)のタイプが creuser、pincer、tordre の三つ、(42)のタイプが couvrir、croiser、mettre、passer の四つであった。両構文における意味の差異を、上記で見た「手段性」と「結果性」の違いに照らし合わせて検討してみることにする。

6. 2. tordre タイプ

まず例文をあげてみよう:

(43) a. un danseur qui creuse les reins(D)
creuser le dos(R)
b. se creuser la tête (=réfléchir intensément)
(44) a. Vexé, il pinça les lèvres.(D)
pincer les lèvres pour ne pas rire (R)
b. Aïe! Je me suis pincé le doigt dans la porte.(N)
(45) a. tordre la bouche(R)
b. Je me suis tordu la cheville en descendant à la cave.(N)

これらの例文からまず気がつくことは、直接目的補語となる名詞の違いによって、動詞の意味がかなり異なるということである。(43)の creuser は、V構文(a)では「そらす」、seV 構文(b)では成句のみしかないが「(頭を)絞る」[6]、(44)の pincer は、V 構文では「ぎゅっと結ぶ」、seV 構文では「挟む」、(45)の tordre は、V 構文では「歪める」、seV 構文では「捻挫する」、というようになっている。そしていずれの動詞も、V構文(a)の意味では、事行外の目的・意図が読み取れるのに対して、seV 構文(b)のほうは、(44)も(45)も「けが」を表していることからもわかるように、結果となる事行を示している。これは上で見た V 構文と seV 構文の使い分けと一致している。

6. 3. croiser タイプ

今度はもう一つのタイプを考えてみよう:

(46) a. 1. couvrir le visage de ses mains(D)
b. 1. se couvrir la tête [le visage](R)
2. se couvrir le visage de poudre, de fard(R)
(47) a. 1. s'asseoir en croisant les jambes(D)
2. [A l'école] Croisez les bras et taisez-vous.(N)
3. croiser les bras (=rester inactif ou indifférent)(T)
b. 1. *se croiser les bras,* rester inactif, cesser le travail(D)
(48) a. 1. mettre la main sur le front(D)
2. mettre les bras en croix(R)
b. 1. se mettre le doigt dans l'œil(R)
(49) a. 1. passer les doigts sur son visage, dans les cheveux(R)
2. passer les mains autour du cou(R)
3. passer le bras par la portière(D)
b. 1. Elle a une drôle d'habitude, elle se passe sans arrêt la main dans les

cheveux.(N)

2. (...) il se passait la main sur le front comme un homme harcelé par les mouches.(R)

このタイプの動詞は、差が微妙であるのがわかる。文の形をとっている例文が少なかったので、インフォーマントに差異の説明を求めてみたが、彼らの判断も歯切れが悪く、また個人差も大きい。(46)(a)(1)は、le visage の所有者が曖昧なので (b)(1)のほうがよいという人もあれば、こうは言わないという人もあった。(47)の croiser les jambes / se croiser les jambes、croiser les bras / se croiser les bras は、ニュアンスは違うが、どちらもほとんど同じという点で一致していた。そのニュアンスの違いも突き詰めてみたが、V 構文のほうが actif な感じがするという人もいれば、逆に seV 構文のほうがそうだという人もあり、一致した答えは得られなかった。そこで目的がっきりあらわれている例文とそうではない例文を作って判断してもらったが[6]、やはり明確な使い分けには至らないようであった。(49)の passer に関しては、(a)のほうは seV 構文は不可能だといい、(b)のほうは、同一人物に属する身体部位を表す名詞が二つ出てくるが、限定辞を所有形容詞にかえれば、V 構文も可能になるという：

(50) a. Elle a une drôle d'habitude, elle passe sans arrêt sa main dans les cheveux.

b. Elle a une drôle d'habitude, elle passe sans arrêt la main dans ses cheveux.

このタイプの動詞は、(47)の croiser を除いて、その意味上、直接目的補語以外にも身体部位を表す名詞があらわれる可能性 — 多くは前置詞(句)+身体部位を表す名詞 — — がある。そのため所有者明示の問題から構文が選択されると思われる。つまり、身体部位をあらわす名詞が二つあり、二つとも同一人物に属する場合、限定辞が定冠詞となっているなら seV 構文を用いる必要があり、この点において、このタイプの動詞は今まで見てきた動詞とは同列には扱えないのである。大木(1989)が「被動説」で説明をしている次の四例の容認可能性も、「身体の一部の持ち主が影響を受けるかどうか」(p.79)よりも、所有者明示の問題と考えたほうがよいであろう：

(51) a. Il a mis les mains sur la vitre.

b * Il s'est mis les mains sur la vitre.

c. ?? Il a mis les mains sur la figure.

d. Il s'est mis les mains sur la figure.

このことは、次の文が容認不可能であることからも裏付けられる：

(52)　*L'enfant se passe les bras autour du cou de sa mère.

このタイプの動詞は、今まで議論にならなかった身体部位の所有者の問題が絡んできており、また全体の数からいくと少数派でもあるので、上でみた V 構文と seV 構文の使い分けとは別に考えたほうがよいようである。

7. おわりに

以上例文を通して見てきたことをまとめてみよう。身体部位を表す名詞を直接目的補語にもつ動詞の構文には、V 構文と seV 構文の二つが可能であるが、その構文の選択における重要なファクターは、「手段性」/「結果性」であることがわかった。「動詞+直接目的補語」が表す行為の「外」の目的のもと、手段としてその行為が行なわれるときには V 構文が、また、行為が何かの結果を表していたり、あるいは行為そのものが自己完結的に行なわれたりするときには seV 構文が、それぞれ用いられると言える。

この seV 構文の「自己完結性」というのは、身体部位を表す名詞を直接目的補語にもつ動詞の構文に限らず、代名動詞一般の性質に結びつく特徴ではないかと思われる。たとえば MÉLIS(1990)は、すべての代名動詞に共通する本質は、文の基点(主語)が動詞の表す事行の終点(受動者)であるとしているが、これは我々の言う「自己完結性」と一致する性質である。文の基点が動詞の表す事行の終点である、ということは代名動詞は動詞として情報量が多いということにもつながり、それに対して他動詞は情報量が少ないということになるが、これは我々の V 構文が、明示的・暗黙的に目的・意図を必要としていたことと結びつく。つまり我々の扱った問題には、代名動詞全体に共通する本質が反映されていると考えられ、この方向での研究を今後の課題としたいと思う。

註

(1)　インフォーマントによれば、ある種のコンテクストのもとでは、次のような文も可能だという:

(53)　Il se ferme les yeux de ses deux mains.

しかし本稿では、一般的用法をもとに考察をすすめる。なおインフォーマントは5人である。

(2)　所有形容詞 vs 定冠詞の問題に関しては、大久保伸子(1985)参照。

(3)　今までのこの問題に関する Bibliographie は大木充(1989)が詳しい。

(4)　このリストは網羅的であるとは言えないが、両構文の動詞を比較するには十分に収集してある。

(5)　(43)(b)の se creuser については、解決法を見いだすために、といった目的も読み取れよう。ただし、この動詞は se creuser la tête, l'esprit という平俗な比喩的成句でしか用いられない点において、また se creuser だけでも同じ意味になる点において、他の二つの動詞と区別される。

(6)　インフォーマントにチェックしてもらった例文の一部:

(54) a.　Elle a croisé les jambes pour attirer le regard du voyageur d'en face.

b.　Elle s'est croisé les jambes pour attirer le regard du voyageur d'en face.

(55) a.　Elle croise toujours les jambes quand elle est assise.

b.　Elle se croise toujours les jambes quand elle est assise.

(54)は明らかに「彼女」は意図があって足を組み、(55)は足を組む癖があるという意味なので、無意識で特別な意図はないとみなせる。

引用文献

藤村逸子:「身体部位の所有者を示す与格補語について」,『フランス語フランス文学研究』, 53号, 1989, pp.75-85.

小石悟:「『譲渡不可能』なものを表す名詞の前の限定詞」,『独協大学外国語教育研究』, 5号, 1986, pp.1-41.

Ludo Melis: *La voie pronominale, la systématique des tours pronominaux en français moderne,* Duculot, 1990.

大木充:「il lève la tête 構文と il se brosse les dents 構文」,『フランス語フランス文学研究』, 23号, 1989, pp.74-81.

大久保伸子:「体の一部を表す名詞における所有形容詞と定冠詞」,『フランス語フランス文学研究』,19号, 1985, pp.97-107.